

事業報告

少子高齢化や人口減少が進み、社会・経済の担い手の減少や地域における支え合い機能の弱体化など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化している中、国においては、それぞれの地域で社会的孤立や社会的排除をなくし、誰もが役割を持ち、お互いに支えあっていくことができる地域共生社会の実現に向けた取組が進められています。

また、新型コロナウイルス感染症による経済・社会活動の制限が長期化する中で、社会福祉の分野においては、生活困窮者の増加や引きこもり、自殺者の増加等、深刻かつ多様な地域生活課題が顕在化しました。

こうした中、令和4年度においては、山口県社会福祉協議会では、「第6次福祉の輪づくり運動推進県域活動計画」の基本理念である「住みたい地域で 誰もが 安心して 心豊かに暮らし続けることができる まちづくり」の実現に向けて、次の4項目を重点項目として、新型コロナウイルス感染症の影響により制限されてきた住民等が見守り支え合う地域福祉活動やボランティア活動の再構築をはじめ、生活資金の確保が困難な方々に向けた特例貸付、福祉人材の確保など、各種事業を市町村協、福祉施設・事業所、企業、県行政等関係機関、ボランティア、自治会・町内会、福祉員、民生委員・児童委員、老人クラブ等の福祉関係者をはじめ、保健、医療、教育、法曹、更生保護等関係機関・団体等の多様な関係者との連携を図りながら推進しました。

また、こうした取組を着実に推進するため、県社協組織の発展強化に向けたアクションプランとして策定した「中期経営ビジョン」に基づき、組織体制の強化、人材育成の推進、財源確保に向けた取組を推進しました。

重点項目

1 地域福祉の推進

(1) 第6次福祉の輪づくり運動推進県域活動計画の推進と中間見直しの実施

地域福祉推進委員会及び推進局内会議の開催により、第6次福祉の輪づくり運動推進県域活動計画の中間見直しを実施しました。長引く新型コロナウイルス感染症のまん延により、依然として訪問や交流を中心とした活動に制限がある中で、住民が抱える地域生活課題の深刻化・潜在化の防止や、ボランティア等、活動の担い手の意欲低下を防ぐための取組など、地域福祉活動の推進について現状と課題を整理し、推進方策をまとめました。

また、県共同募金会と協働し、ひきこもりやヤングケアラーの支援をテーマにした「赤い羽根×福祉の輪づくり運動特別助成プログラム」を企画実施するとともに、支援活動を活性化させるための啓発を目的とした地域福祉推進セミナーを開催しました。

さらには、地域福祉課題提言部会において、子ども食堂の活動を切り口に、地域で支援を必要とする人・世帯と支援のマッチングを効果的に行うために必要な取組について研究協議を行い、提言としてまとめました。

(2) 市町社会福祉協議会組織・活動強化の支援

「地域共生社会」の実現に向けた包括的な相談支援体制の構築を積極的に推進するため、市町行政、市町社協、その他福祉関係機関を対象に、包括的支援体制の構築に向けた研修会を開催しました。

また、社協力向上プロジェクト（社協評価事業）や市町村協地域福祉・ボランティア担当者との情報交換会の実施による組織・活動強化支援や、コミュニティソーシャルワーク実践研修や市町村協地域福祉・ボランティア担当者研修会の開催による人材育成支援を図りました。

(3) 小地域福祉活動推進における基盤強化の支援

市町村協が今後のまちづくりの将来像について、住民や

関係者の参画及び行政との協働のもと策定する地域福祉活動計画について、策定委員等への参画及び情報提供を行いました。

また、「地区社協の活動方針（改訂版）」や「地域福祉活動実態調査」を活用し、地区社協の組織運営体制の強化と新たな地区社協の設置を進め、小地域福祉活動の活性化を図りました。

さらには、地域における子どもの居場所づくりの立ち上げ支援を行い、6地区を指定するとともに、オンラインにて子どもの居場所づくり運営者研修会を開催し、運営者支援と地域のつながりの強化を図りました。

(4) 市町社会福祉協議会における災害対策の支援

災害ボランティアセンター運営や災害ボランティア活動へのICT活用が進む中、本県におけるkintoneの導入に向けた環境整備及び定着に向けた市町村協との勉強会・研修会を実施しました。

また、災害発生時の効率的な資機材等の提供に向けた資機材等管理システムを構築するとともに、資機材を保管するストックヤードを2か所（萩市・周南市）増設しました。

(5) 社会福祉法人の地域公益活動の推進

改正社会福祉法において社会福祉法人の責務となった地域公益活動について、すべての社会福祉法人での実施をめざし、山口県社会福祉法人経営者協議会との連携により事例収集や情報提供を行いました。

特に、すべての市町村協と施設法人の協働による組織的な地域公益活動の実施をめざし、市町村協の指定等により市町単位での社会福祉法人地域公益活動推進協議会の設立や運営を支援しました。

2 生活支援事業の充実強化

(1) 生活困窮者自立支援事業の支援

県内の16の福祉事務所圏域において11社協が自立相談支援事業に取り組んだ。

また、「生活困窮者自立支援事業従事者養成研修会」を引き続き県から受託し、自立相談支援員のスキルアップを図りました。

さらには、「山口県賃貸住宅入居サポート事業」の実施、セブニーイレブンジャパンとの協定に基づく寄贈商品の配布などを行い、生活困窮者自立支援の強化を図りました。

(2) 「社協・生活支援活動強化方針」の取組支援

地域共生社会の実現に向け、地域住民が抱える様々な地域生活課題に応えるため、「社協・生活支援活動強化方針第2次アクションプラン」に基づき、市町社協が協働の中核を担い続けることができるよう、社協・生活支援活動強化方針の具体化に向けた情報提供や相談対応を行いました。

(3) 生活支援事業の強化

ア 生活福祉資金貸付事業

低所得者世帯等に対しては、貸付相談員を配置し、地域において安定した生活を送ることができるように必要な相談支援に取り組み、適正な資金の貸付事業の運営と債権管理を行いました。

特に、令和2年3月25日より受付を開始した新型コロナウイルス感染症に伴う緊急小口資金と総合支援資金の二つの特例貸付について、かつてない規模の貸付金需要に対し、迅速で円滑な資金の貸付に取り組みました。

イ 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の充実及び成年後見制度の利用促進

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等判断能力が十分でない方々に対しては、地域でできるだけ自立し、安心して生活できるよう、福祉サービスの利用援助や日常生活に必要な金銭管理等を行うことを目的とした地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）のより一層の推進に向け、県社協と市町社協との連携のもと生活支援に取り組みました。

また、本事業の利用者の現状を把握し、今後の事業推進のため、「地域福祉権利擁護事業利用者現状把握調査」を実施しました。

ウ 地域生活定着促進事業の充実強化

保護観察所及び関係機関と連携のもと、低所得者、判断能力が十分でない方々、高齢又は障害を有するために福祉の支援を必要とする矯正施設退所者等が地域において安定した生活が送れるように、福祉サービス等を利用した生活環境を整える支援を行うとともに、こうした人々を受け入れる地域社会づくりに取り組みました。

3 福祉人材確保と定着・育成

(1) 福祉・介護人材確保対策等の推進

福祉・介護・保育人材の確保を図るため、ハローワークをはじめとした関係機関、団体等と連携し、福祉人材無料職業紹介事業を推進しました。また、「福祉のしごと・保育のしごと就職フェア」を3年ぶりに対面方式で開催したほか、県内8か所のハローワークにおける月1回の「福祉のしごと相談会」や介護福祉士修学資金等の貸付けに取り組むなど、人

材の掘り起こしに努めました。

新規事業である介護就労総合支援事業については、介護分野における多様な年齢層・属性による多様な働き方を促進するため、介護未経験者を対象とした「介護に関する入門的研修」を開催したほか、福祉・介護事業所の管理者を対象としたセミナーを開催し機運醸成を図るなど、効果的な実施に努めました。

新たな貸付事業である「幼稚園人材修学資金貸付」については、保育士養成施設を中心にチラシや利用の手引きを配布するなど事業の周知を図り、利用者の確保に努めました。

(2) 次世代への福祉・介護の仕事の魅力発信と理解促進

小中高校、大学生等の次世代に向け、福祉・介護の仕事の魅力発信と理解促進を図るため、「学校への出前講座（講師派遣事業）」や「介護のしごとインターンシップ事業」、「親子体験バスツアー」等に関係機関・団体等と連携して実施しました。事業実施に当たっては、ホームページ・フェイスブック等の活用や学校を直接訪問してのPRの実施など事業周知の徹底を図るとともに、オンラインの活用や柔軟な日程・内容変更による対応など、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮する中で、事業効果を発揮できるよう取組を進めました。

(3) 関係機関との連携強化

KDDI維新ホール3階の同じフロアで業務を実施している山口しごとセンター及び山口新卒応援ハローワークとの連絡会議を定期的で開催するなど、3機関連携による就職斡旋機能の強化に努めました。

(4) 社会福祉研修の充実

定員を会場収容人数の50%以内に削減し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底しながら、福祉・介護サービス従事者等に対して、福祉人材の確保・定着と福祉サービスの質の向上のための効果的な研修を実施し、専門性の高い福祉人材の育成・定着に取り組みました。

(5) ICTの活用による研修の推進

ICTを活用したオンライン研修やオンデマンド研修の実施により、研修受講者の負担軽減と幅広い研修受講機会の提供を図りました。また、研修受講システムを利用する研修を拡充し、事業所における研修受講履歴の把握や受講申込みの利便性を図りました。

4 県社協の組織強化

(1) 「中期経営ビジョン」の着実な推進

県社協の組織・経営基盤の発展強化を図っていくことを目的として策定した中期経営ビジョンにおいて、三つの経営戦略（①法人経営・組織機能の強化、②人材の育成、③経営基盤の強化）を柱として、令和4年度は、主に「組織・人事・人材育成」や「事業実施（事業評価）」、「組織目標の設定」、「財源確保」、「コミュニケーションの円滑化や職場内相談・意見聴取体制」等について検討を行い、その状況については、理事会や評議員会で報告を行いました。

(2) 業務実施体制の整備・働き方改革の推進

局内の業務効率化や多様で柔軟な働き方が可能となる組織づくりに向け、電子決裁の全部署実施に向けた方針を周知するとともに、インターネットバンキングの試行的実施や web 会議・オンライン研修会等の実施環境の整備等を図り、働き方改革に適切に対応した職場づくりに努めました。

(3) 広報戦略の検討

市町社協や関係団体、県民等が県社協事業や県内の情報を検索しやすいようなホームページとすることを目的として、局内のネットワーク関係担当者会議で協議を行い県社協ホームページのリニューアルを行いました。

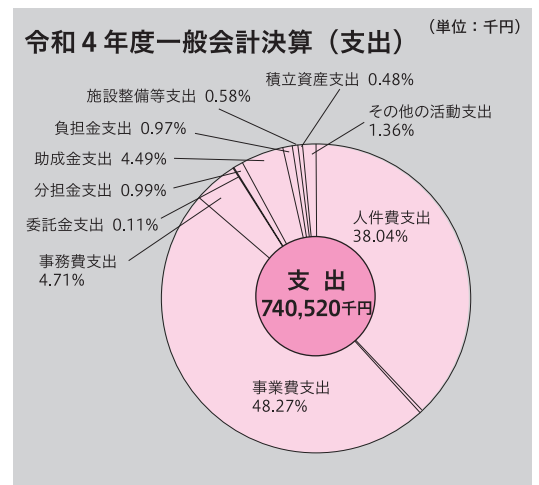
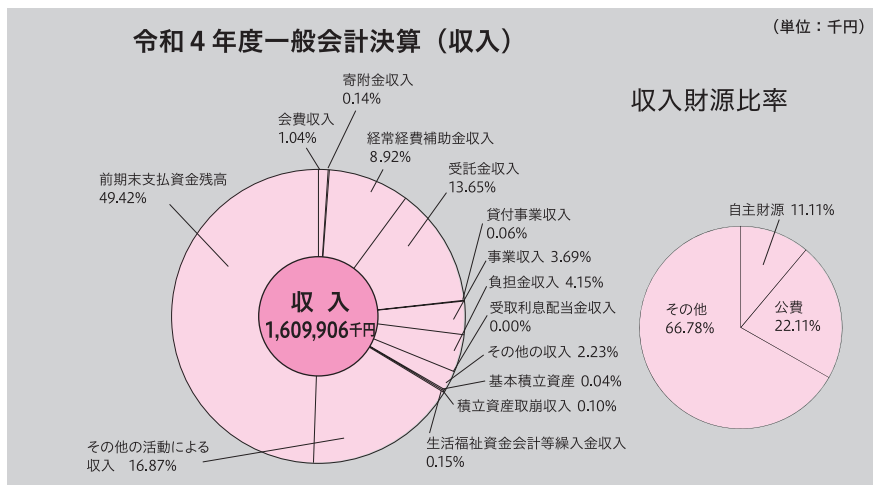
決算

一般会計

収入			(単位：千円)		
会費収入	16,745	1.04%	その他の活動による収入	271,670	16.87%
寄附金収入	2,200	0.14%	前期末支払資金残高	795,639	49.42%
経常経費補助金収入	143,586	8.92%	計	1,609,906	100.00%
受託金収入	212,295	13.19%			
貸付事業収入	1,039	0.06%			
事業収入	59,401	3.69%			
負担金収入	66,873	4.15%			
受取利息配当金収入	16	0.00%			
その他の収入	35,850	2.23%			
基本積立資産	606	0.04%			
積立資産取崩収入	1,631	0.10%			
生活福祉資金会計等繰入金収入	2,355	0.15%			

収入財源比率			(単位：千円)		
自主財源	178,885	11.11%			
公費	355,881	22.11%			
その他	1,075,140	66.78%			
計	1,609,906	100.00%			

支出			(単位：千円)		
人件費支出	281,716	38.04%			
事業費支出	357,479	48.27%			
事務費支出	34,856	4.71%			
委託金支出	800	0.11%			
分担金支出	7,349	0.99%			
助成金支出	33,219	4.49%			
負担金支出	7,165	0.97%			
施設整備等支出	4,286	0.58%			
積立資産支出	3,586	0.48%			
その他の活動支出	10,064	1.36%			
計	740,520	100.00%			



令和4年度 生活福祉資金会計決算

収入			支出		
(単位：千円)			(単位：千円)		
経常経費補助金収入	15,150	0.16%	人件費支出	43,254	0.75%
貸付事業収入	102,478	1.08%	事業費支出	46,312	0.80%
受取利息配当金収入	9,097	0.10%	事務費支出	22,066	0.38%
その他の活動収入	5,497,689	57.70%	貸付事業支出	489,664	8.45%
前期末支払資金残高	3,903,057	40.97%	施設整備等支出	1,991	0.03%
計	9,527,471	100.00%	その他の活動支出	5,193,801	89.59%
			計	5,797,088	100.00%

合計額（一般会計 + 生活福祉資金会計）

収入額 11,137,377 (千円)

支出額 6,537,608 (千円)